

相談活動

子どもたちを取り巻く環境は急速に変化し、その中で子どもたちはさまざまな問題を抱え、悩んだり葛藤したりしながら成長しています。

少年育成センターでは、それらの課題解決に向け、悩みを一人で抱え込まないように受け皿づくりとして、来所相談・電話相談を行い、青少年の悩みや保護者の相談に対応しています。必要に応じて、西部子ども相談センターや学校などとも連携して、その解決に努めています。

相談場所はどこ？

丸亀市少年育成センター（ひまわりセンター3階）

相談時間はいつ？

月曜日～金曜日 8:30～17:00
(土・日・祝日・年末年始は休み)

相談対象者は？

幼児～20歳までの青少年のことについての相談
相談されるのは、本人、保護者、関係者、地域の方など

相談内容はどんなこと？

友達関係・学校生活・部活動・いじめ・不登校・ひきこもり・進路・発達・家庭での虐待など、
青少年にかかわる様々な問題や悩み

相談の形態は？

1. 電話相談（愛称：かめっコール）

フリーダイヤル 0120-734970（無料）

市外局番0877以外からかける場合
0877-22-4970（有料）

- ・学校に行きにくい
- ・友だちとうまくいかない
- ・勉強や進路が心配だ
- ・近頃、口数が少なく反抗的になってきた
- ・何となく言動がおかしい



[相談チラシ]



相談カード
中を開けると、
子どものSOSの
窓口案内が入っ
ています。

など、学校や家庭や社会でのどんな悩みでもご相談ください。保護者はもちろん、子どもたち自身からの電話をお待ちしています。

2. 来所相談（愛称：おいでトーク）

予約先 0877-22-6886



「電話だけでは分かってもらえない。直接会って話したい。」
「子どもと一緒に相談したい。」という方は、専用の相談室で相談を受けることができます。事務所を通さずに利用することができます。

特記事項

- ※専門の相談員が様々な相談に応じます。
- ※秘密は必ず守ります。
- ※無料です。